

2017年度国内正会員および学生会員の 会費納入についてのお願いとお知らせ

1. 個人会員会費の口座自動引落とし手続きがお済みでない方へ

(一社)日本木材学会では事務量および事務経費削減のため、1999年度より個人会員(正会員および学生会員)の会費支払方法を銀行・郵便局口座自動引落としに一本化いたしました。大部分の会員は会費自動引落としに移行していますが、手続きのお済みでない会員には、12月はじめまでに2017年度会費の郵便振替用紙を送付いたしますので、2017年1月末までに会費の振込みをお願いいたします。

2. 2017年度個人会員会費の口座自動引落としについて

会費の口座自動引落とし手続きがお済みの会員へは、12月はじめまでに「会費引落としのお知らせ」を送付いたしますので、以下の確認をお願いいたします。

- (1) 口座残高の確認をお願いいたします。

引落日 : 2017年1月27日(金)

引落日金額	正会員	2017年度会費	¥10,000
	学生会員	2017年度会費	¥7,000

- (2) 引落日口座変更の場合は、至急下記までご連絡ください。口座申し込み(変更)用紙をお送りしますので、12月9日(金)までに返送をお願いいたします。

- (3) 今年度末で退会予定の方は、引落日停止手続き上2016年12月末までに下記までお申し出ください。会費引落日後に退会届をいただいても、前納会費の返却はいたしませんのでご注意ください。

以上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(なお、海外在住会員につきましては別途請求書を送付いたします)

一般社団法人日本木材学会
会計担当常任理事 久保島 吉貴

連絡先: 会員管理担当

TEL: 03-5389-6286

FAX: 03-3368-2822

E-mail: jwrs-post@bunken.co.jp